

常陸太田市教育委員会定例会（11月）会議録

- 1 日 時 平成30年11月22日（木）午後3時28分
- 2 場 所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員 中村 和幸（教育長職務代理者）
委員 稲田 昌孝
委員 大金 隆子
- 4 欠席委員 委員 安西 仁人
- 5 事務局職員 教育部長 生天目 忍
教育総務課長 荷見 久志
指導室長 根本 泰
生涯学習課長兼生涯学習センター館長兼西山研修所長 関 勝仁
文化課長兼郷土資料館長 岩間 勇二
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長補佐 井坂 仁一
- 6 会議録署名委員 大金 隆子 委員
- 7 議 案
議案第43号 常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について
議案第44号 平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）案（教育費関係）の編成に対する意見について
議案第45号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 8 その他
（1）平成30年度（平成29年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
（2）平成31年成人式開催計画について
- 9 閉 会 （午後4時30分）

教育長

それでは、ただ今から教育委員会11月定例会を開会いたします。

委員の皆様には10月に引き続き、学校訪問にご協力いただき、子どもたちの教育活動の様子、そしてまた、学校の指導の様子などをそれぞれ見ていただき、それぞれの状況に応じた励ましの言葉、アドバイス等をいただきました。ありがとうございました。また、16日には、毎年開催しておりますが、常陸太田市の教育を語る会に出席をしていただき、学校関係者との懇談の機会を図ることができました。11月は教育月間ということもあり、中学校では文化祭をはじめ、小学校においても3世代交流会など、地域と連携した行事が数多くあり、充実した教育活動が進められているところであります。また、本日は学力推進を図る取組ということで、峰山中学校において研究指定校発表会がありました。授業公開が行われ、市内の学校教諭も研究協議に出席したところです。さらには、スポーツの分野では、中学校の駅伝大会が開かれています。市内の学校では、男子が5校、女子が2校、県大会に出場し、金砂郷中学校男子が60チーム中の5位入賞、同じく金砂郷中学校女子が8位入賞という結果でありました。4位までの入賞が関東大会出場となりますので、男子の5位については非常に惜しい成績であり、関東大会は逃したものの1区の走者が区間2位を取るなど、大変健闘されました。一般に目を向けますと、先週末は毎年恒例の西金砂登山マラソンが開催され、全国から参加ランナーが800名余り、高低差300メートルという厳しいレースでありましたが、皆、完走するという結果でありました。地域の方、ボランティアの方々が100名余り、参加された方からは、おもてなしの心があって感激しましたとの声が寄せられ、充実した大会となったところです。

さて、それでは早速11月定例会議案に移りたいと思います。本日の出席委員ですが、委員全員出席となっております。事務局職員ですが、学校給食センター所長が欠席となっておりますが、井坂所長補佐が代理出席しております。会議録署名委員には大金委員にお願いをいたします。

本日の議案ですが、お手元に配布いたしております日程表のとおりです。「議案」が3件、「その他」といたしまして2件を予定しております。

それでは、早速、議案第43号「常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」事務局から説明をお願いいたします。

教育部長

それでは議案第43号「常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」説明いたします。資料1ページをお開き願います。議案第43号、常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について、提案理由です

が、常陸太田市うぐいすこども園の設置及び常陸太田市すいふこども園の移設に伴い、本条例の一部改正を行うものであり、地方教育行政法第29条の規定に基づき、市長から意見を求められた本条例の制定について同意するものであります。資料の4ページをお開き願います。新旧対照表により説明をいたします。資料の4ページは常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の新旧対照表でございます。すいふこども園の位置を国安町663番地から松平町1136番地に変更するものでございます。また、高柿町257番地の5に、新たにうぐいすこども園を設置するものでございます。次に5ページですが、こちらは保育所設置条例の新旧対照表ですが、高柿町の金砂郷保育園を削るものです。次の6ページですが、こちらは幼稚園設置条例の新旧対照表でございます。こちらは同じく高柿町の金郷幼稚園を削るものでございます。資料の2ページに戻りまして、附則であります。附則の第1項で、この条例は、平成31年4月1日から施行するとしております。附則の第2項ですが、常陸太田市うぐいすこども園に入園を希望する保護者は、この条例の施行の日前においても、第7条に規定する手続きを行うことができる。この場合において、この条例の施行の際現に常陸太田市金砂郷保育園及び常陸太田市立金郷幼稚園に入園している子どもの保護者は、第7条の規定による市長の承認を受けたものとみなす。としております。附則の第3項では、常陸太田市こどもセンターの設置及び管理に関する条例は廃止し、第4項では、常陸太田市保育所設置条例の一部改正、第5項では、常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正について記載してございます。説明は以上です。

教育長

ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？

ないようですので、議案第43号「常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」は、議決いただいたということにいたします。

続いて、議案第44号「平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」に移ります。事務局から説明願います。

教育部長

それでは議案第44号「平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」説明いたします。資料は7ページになります。平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）案（教育費関係）の編成に対する意見について、地方教育行政法第29条の規定に基づき、市長から意見を求められた平成30年度一般会計補正予算（第5号）案（教育費関係）について同意するものとする。

	<p>それでは歳入からご説明いたします。資料の12ページをお開き願います。14款2項6目教育費国庫補助金ですが、1節2節4節にそれぞれ冷房設備対応臨時特例交付金の歳入でございます。続いて、16款財産収入1項財産運用収入の2目利子及び配当金ですが、奨学基金預金利子、里美地区学校建設基金預金利子、金砂郷地区学校建設基金預金利子とあり、それぞれ預金利子の確定に伴う歳入を挙げております。13ページ下段になりますが、21款9目教育費ですが、2億8千7百40万円の計上がありますが、こちらは小学校、中学校、幼稚園、それぞれの整備事業債を計上しているものであります。続いて歳出です。資料は14ページになります。1目の学校管理費に小学校費と中学校費あり、それぞれ15節で学校整備工事、普通教室へのエアコン設置工事に伴う経費を計上しているものでございます。中学校については音楽室も整備対象としております。4項幼稚園費ですが、同じく15節工事請負費があり、幼稚園園児室のエアコン整備に係る経費を計上しているものでございます。その上、教育振興費の19節負担金、補助金及び交付金ですが、中学生海外派遣事業の事業完了、額の決定に伴い65万8千円を補正減とするものでございます。続いて、5項社会教育費、1目の社会教育総務費ですが、社会教育主事設置負担金936万6千円を補正減とするものでございます。従来は県費派遣職員であります。今年度は市町村負担職員、専門的用語になりますが、割愛の取扱いとなり、全額減額とするものです。続いて、6項保健体育費、13節委託料ですが、機械設備保守管理委託料として山吹親水広場の噴水施設の保守管理について契約終了後の額の決定、残金として14万9千円の補正減とするものです。最後になりますが、資料の10ページに戻っていただき、第2表繰越明許費という資料があります。先ほど、小中幼とエアコンの整備に関し説明しましたが、それぞれについて今年度と来年度の2か年で実施するものでございまして、前払い金40%、残りの60%が繰越になるものでございます。資料の11ページは地方債の補正を計上しているものでございます。説明は以上です。</p>
教育長	ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？
委員	エアコン設置工事に係る業者選定はどのようになりますか？
教育部長	12月市議会において補正予算成立後、業者を選定し、平成31年1月に入札となる見込みです。国からも、エアコンを設置し教育環境の整備を進めていくよう通知がされているものです。
委員	社会教育主事設置負担金の補正減が計上されていましたが、割愛は県の方針ですか？

教育長	従来ですと、3年間は県費負担で派遣されてきましたが、3年を経過しますと割愛になるということで、県の方針です。
教育長	<p>その他、ございますか？</p> <p>ないようですので、議案第44号「平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」は、議決いただいたということにいたします。</p> <p>続いて、議案第45号「常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について」に移ります。事務局から説明願います。</p>
教育部長	<p>それでは議案第45号「常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について」説明いたします。資料は16ページになります。議案第45号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、提案理由ですが、地方自治法第244条の2第3項の規定により、常陸太田市民交流センターの指定管理者を指定しようとするものであります。常陸太田市民交流センターの設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のとおり指定するものとする。公の施設の名称ですが、常陸太田市民交流センターです。指定管理者となる団体の名称は、株式会社ケイミックスパブリックビジネスです。指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となるものです。16ページをご覧ください。指定管理者（予定者）の概要を記載してございます。株式会社系ミックスパブリックビジネスは、平成26年から平成30年までの5年間、指定管理者として5年間指定を受けている団体であります。類似施設の運営実績ですが、39自治体、59施設の実績がございます。下段に平成26年度から平成29年度までの市民交流センター収支を記載してございます。ご覧のとおり、黒字決算になっております。以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、何か質疑等がありますか？</p> <p>ないようですので、議案第45号「常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について」は、議決いただいたということにいたします。</p> <p>続いて、「その他」に移ります。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、平成31年成人式開催計画について、2点が予定されております。事務局から説明願います。</p>
教育総務課長	<p>・平成30年度（平成29年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について</p> <p>趣旨、目的、点検・評価の対象、方法、公表等、点検・評価結果の概要等について説明</p>

生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年成人式開催計画について <p>期日 平成31年1月13日(日)</p> <p>場所 市民交流センター(パーティホール)</p> <p>内容 スライドビデオ、式典、アトラクション、記念写真撮影</p>
指導室	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県幡谷教育振興基金贈呈式について <p>期日 平成30年11月20日(火)</p> <p>理科教育に振興のあった世矢中学校が贈呈式に出席</p>
教育総務課	<p>次回教育委員会定例会(12月)日程について</p> <p>日時 平成30年12月25日(火) 午後4時30分～ (教育振興大会終了後)</p> <p>場所 常陸太田市民交流センター会議室</p>
教育長	<p>閉会 午後4時30分(所要時間1時間2分)</p>